



やればできる!

みんなの好きな楽しい学校



令和6年1月19日
長崎市立深堀小学校
学校だより 88号
校長 桑原 重久

「検証」する3学期

私たちはこの3学期を「検証」の学期と捉えています。4月から取り組んできた教育活動について、保護者の皆様から頂いた「学校評価」や、学力調査等の結果からみる児童の学力の実態、生活指導上の諸問題等を総合的に判断し、次年度に向けて改善していきます。この学校だよりでも、随時次年度に向けた情報提供と改善策についてお伝えしていきます。

今回は次年度の「深堀小のよい子のきまり」の変更についてお知らせします。

- 1 点目は、「冬季のカイロの使用を禁止とする」こと。
- 2 点目は、「『頭髪について』のきまりを明記する」です。

1 冬季のカイロの使用の禁止の理由

- カイロをポケットに入れている場合が多く、両手を入れて登校していること。
※転倒時など突発的な事故を防ぐことができません。
- 通学距離が短く、登下校の際は手袋やマフラーでの防寒対策で十分であること。
- 学校にエアコンが整備され、適切な温度で生活することができること。
- 体を温めなければならないような体調不良の時は無理をするのではなく、自宅での十分な休養が必要であり、その際はリモート学習の環境も整っていること。

2 「『頭髪について』のきまりを明記する」理由

- 学校は言うまでもなく公教育の場であり、公私の区別が求められる場であること
- 「深堀っ子を9年間通して育てる小中連携」の観点から、昨年度から生活の決まりは「中学校の校則」に揃えた対応をお願いしている。(HPに掲載しています。)

「学習や運動に適した清楚な髪形にする。(パーマ、染色、整髪料は禁止) …中学校

※児童から「小学校は校則がなく自由だから」という声がありました。自由や個性を尊重するのは大切なことですが、保護者の皆様も同じ考えだとは思いません。だからこそ「深堀小のよい子のきまり」に明記し、共通認識を持つ必要があると感じています。

- 保護者様、地域の方々から、そして児童からも現状を疑問視し、学校の風紀について心配する声があること。

主な理由は以上です。2月の学級懇談会等で、ぜひご意見をお聞かせください。

